

新型コロナワクチン接種事業について

1. 日曜集団接種の実施について

安達管内（大玉村・二本松市・本宮市）では、下記の日程で個別接種の他に日曜集団接種を追加して実施いたします。

- 個別接種：月曜日から金曜日（安達管内の各医療機関） ※実施中
- 集団接種：日曜日（二本松市・本宮市会場は概ね毎週。大玉村会場は月に1回程度） ※追加
- 予約開始：5月31日（月）より、接種券の発送されている方から順次予約が可能となります。

※予約枠についてはワクチンの供給量に応じて随時設定いたします。

※大玉村・本宮市・二本松市すべての会場でワクチン接種を受けることができます。

会場	日時		予約方法
○大玉村会場 大玉村保健センター (大玉村玉井字台37)	①	1回目 6月27日 2回目 7月18日	①LINEで予約
	②	1回目 8月8日 2回目 8月29日	
	③	1回目 9月19日 2回目 10月10日	
	④	1回目 10月31日 2回目 11月21日	
○本宮市会場 えぼか (本宮市本宮千代田60-1) ※③6月27日及び7月18日 は実施いたしません。	①	1回目 6月13日 2回目 7月4日	②WEBで予約
	②	1回目 6月20日 2回目 7月11日	
	③	1回目 6月27日 2回目 7月18日	③電話で予約
	④	1回目 7月25日 2回目 8月15日	
	⑤	1回目 8月1日 2回目 8月22日	
	⑥	1回目 8月8日 2回目 8月29日	
	⑦	1回目 9月5日 2回目 9月26日	
	⑧	1回目 9月12日 2回目 10月3日	
○二本松市会場 二本松市民交流センター 多目的室 (二本松市本町2丁目3-1)	⑨	1回目 9月19日 2回目 10月10日	※すべて個別接種と同じです。 なお、申込の方法等がご不明な場合、予約のサポートを致しますので、村保健センター（電話24-8114）までお問合せください。
	⑩	1回目 10月17日 2回目 11月7日	
	⑪	1回目 10月24日 2回目 11月14日	
	⑫	1回目 10月31日 2回目 11月21日	
	⑬	1回目 11月28日 2回目 12月19日	
	⑭	1回目 12月5日 2回目 12月26日	
※上記は現時点の予定ですので、ワクチンの供給状況やワクチンの種類により今後変更される場合があります。			

●予約方法の詳細：接種券に同封の「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご参照ください。

●接種時間：【午前】9:00～11:00（予定）、【午後】13:00～15:00（予定）

※予約時間は30分刻みとなります。また、1日の定員は160人の予定です。

※1回目と2回目はセットで予約となります。

●ワクチン：現在接種できるファイザー社製のワクチンは、1回目の接種してから3週間後に2回目の接種を受ける必要があります。そのため、集団接種の予約を受付する予約相談センターでは、1回目の予約をすると自動的に2回目も予約をしますので、3週間後のご自身のスケジュールを確認してから、予約をお願いします。

(例) 大玉村会場の①1回目の「6月27日 10:00～10:30」の予約を完了すると、2回目の「7月18日 10:00～10:30」が自動的に予約されます。

裏面もご覧ください。

2. 65歳未満で基礎疾患等がある方の接種について

65歳未満（昭和32年4月1日以降に生まれた方）で基礎疾患等がある方は、優先順位により高齢者の次に接種を受けることができます。

優先的に接種するためには、健康福祉課保健係（保健センター内）窓口へ「**基礎疾患等確認票**」（別途様式）の提出（郵送可）が必要です。

提出された方には、接種券を郵送いたします。

●基礎疾患について 基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院をされている方

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①慢性の呼吸器の病気 | ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| ②慢性の心臓病（高血圧を含む） | ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| ③慢性の腎臓病 | ⑪染色体異常 |
| ④慢性の肝臓病（肝硬変等） | ⑫重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態） |
| ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、又は他の病気を併発している糖尿病 | ⑬睡眠時無呼吸症候群 |
| ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） | ⑭・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合） |
| ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） | ・知的障がい（療育手帳所持の場合） |
| ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

2. 基準(BMI30以上)を満たす方

※BMI：体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMI30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

●申込み方法について

1. かかりつけ医へ新型コロナワクチンの接種を受けてよいかを事前に確認する。
2. 「基礎疾患等確認票」の用紙を保健センター窓口で受け取る、もしくはホームページからダウンロードする。
3. 必要事項をご記入のうえ、保健センターへ提出する。
※基礎疾患等を証明する診断書等の提出は不要です。



※「基礎疾患等確認票」の受付は随時行っておりますので、保健センターへお申込みください。